

平成 21 年 3 月 23 日
危機管理室安全安心担当課

「振り込め詐欺」被害防止施策の実施状況について (平成 20 年度)

1 「振り込め詐欺撲滅推進協議会」の設置

練馬区内における「振り込め詐欺」被害が依然として多発していることから、行政・関係機関・地域団体相互の協力のもと、練馬区内から「振り込め詐欺」被害を撲滅することを目的として、その連絡調整のための機関として、下記のとおり協議会を設置する。

- ①会長 練馬区長
- ②推進委員 練馬区・各警察署・各地域団体・金融機関など 19 名
- ③事務局 練馬区安全安心担当課・各警察署生活安全課

2 発足式の開催（平成 20 年 7 月 14 日）

練馬文化センター小ホールにて、主に地域の町会自治会・防犯協会の方々 700 名が集まり、「振り込め詐欺撲滅宣言」を採択するとともに、「振り込め詐欺防止講演会」を開催する。

3 第一回協議会の開催（平成 20 年 9 月 16 日）

「振り込め詐欺」被害防止のため、各参加機関・団体が実施している取組状況の情報交換を行うとともに、下記施策の実施を方向付ける。

- ・振り込め詐欺被害防止標語「ふれあいのおか」の策定
- ・ひとりぐらし高齢者等への「振り込め詐欺被害防止啓発用品」配布

4 警視庁「振り込め詐欺撲滅強化月間」（平成 20 年 10 月 1 日～31 日）

各警察署では、地域の方々などに「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」として委嘱し、地域において「ロコミ」での防犯意識の啓発に努めてもらうとともに、ATM・コンビニなどに警官を配備し、金融機関と協力して、振り込みを阻止するとともに、犯人検挙に勤める。

練馬区では「安全安心パトロールカー」巡回パトロールの巡回ルートに無人 ATM コーナーを追加し、コーナーの警戒およびチラシ配布等を行う。

5 ねりま区消費者だより「ぷりずむ」への記事掲載（平成 20 年 11 月 4 日～）

練馬区消費生活センターが発生している情報誌「ぷりずむ」に、「振り込め詐欺には、だまされない」の記事を掲載し、啓発を図る。

6 「地区民生委員協議会」への参加（平成20年11月10日～14日）

11月開催の「地区民生委員協議会」（20ヶ所）に各警察署・練馬区安全安心担当課も参加させていただき、振り込め詐欺被害防止のミニ講習会および「ひとりぐらし高齢者等への啓発用品配布事業」の説明を行う。

7 ひとりぐらし高齢者への啓発用品配布開始（平成20年12月5日～）

各種啓発用品を各警察署に納品する。各警察署から対象者宅をまわって、当該啓発用品を配布する。

- ①対象者
- ・65歳以上のひとりぐらし高齢者
 - ・ともに65歳以上の高齢者のみ世帯
 - ・上記に準ずる世帯（昼間高齢者が一人きりになる世帯）など

- ②配布物
- ・「振り込め詐欺」被害防止チラシ
 - ・「振り込め詐欺」被害防止電話取り付け用シール
 - ・「振り込め詐欺」被害防止メモ帳

- ③配布方法
- 各警察署に配布をお願いし、各警察署員が、日頃の「世帯状況調査」から把握している被害に遭いやすい対象者宅をまわり、「振り込め詐欺」被害防止の説明をしながら、対象者に啓発用品を配布する。

8 警視庁「振り込め詐欺撲滅強化月間」（平成21年2月1日～28日）

昨年10月に引き続き、各警察署・練馬区が協力して、各警察署単位で重点地区を指定して、振り込め詐欺被害の防止にあたる。

9 危機管理講習会「高齢者の防犯対策」（平成21年2月12日）

光が丘区民センターで開催される「危機管理フェア」のなかで、振り込め詐欺被害防止などを柱とした、「高齢者の防犯対策」をテーマとした講習会を開催する。

- ①開催日時 平成21年2月12日（木） 午後2時から
- ②開催場所 光が丘区民センター 3階多目的ホール
- ③講師 光が丘警察署 防犯活動アドバイザー 森崎眞氏

10 第二回協議会の開催（平成21年3月23日）

各参加機関・団体が実施した取組状況の情報交換を行うとともに、平成21年度の実施策を検討する。